

緑化地域制度

施策のポイント

都市緑地法で規定された、緑化地域制度を全国で初めて平成20年10月31日から名古屋市全域を指定し施行した。

自治体情報

愛知県名古屋市

人口 / 2,258,804人

標準財政規模 / 553,317,287千円

担当課 緑政土木局緑地部緑化推進課

電話番号 直通 052-972-2465

実施主体 名古屋市

関連ホームページ <http://www.city.nagoya.jp>

事業期間 平成20年度から

参考とした施策

関係施策分類 ① ⑥_ア

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

都市の緑は、ヒートアイランド現象対策や自然とのふれあいなど、生活環境に欠かせないものである。近年、名古屋市の緑は、平成2年から平成17年の15年間で、新たに公園や街路樹の整備等により約420haを創出したが、特に市域の2/3を占める民有地の土地利用の転換等により市域の1/20に相当する1,643ha失われた。そこで、市民、事業者、市が協働して市域の緑を確保するために、「都市緑地法」の規定及び「緑のまちづくり条例」により、一定規模以上の敷地を有する建築物の新築等を行う場合に緑化を義務付ける「緑化地域制度」を導入した。

2 取り組みの具体的内容

「名古屋市の緑化地域制度の概要」

名古屋市の全域を指定し、敷地面積の300㎡以上の建築物の新築、床面積1.2倍を超える増築を行なう場合に緑化を義務付け。ただし、建ぺい率60%超の用途地域は、500㎡以上の敷地を対象。また、市街化調整区域も1000㎡以上の敷地を対象とする。

緑化率の最低限度は、各用途地域の指定建ぺい率に応じて10～20%の範囲で規定。

平成20年10月31日施行。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

年間想定 35ha程度の緑地を創出。

4 現在までの実績・成果

平成20年度 746件 25ha

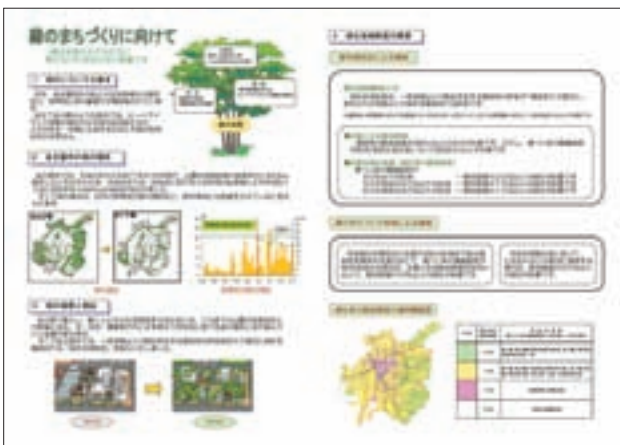
平成21年度 1,183件 44ha

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

- (1) 質の高い緑を誘導するため、「緑化施設評価認定制度 NICE GREEN なごや」「自己宣言型緑化プログラム TEAM GREEN なごや」を制度化し、それを利用した公的助成として「名古屋市民間施設緑化支援事業」、公的融資として「環境保全設備資金融資」、「民間金融協力」などの優遇措置を実施。
- (2) 工事完了の手続きを円滑に進めるため、緑のまちづくり条例および施行細則で規定した。
- (3) 制度の運用面での統一化のため、要綱の策定。
- (4) 創出された緑化施設の永続性を担保するためパトロールの実施。

6 今後の展開と課題

- (1) 制度の実施における問題点を把握。特に中心市街地で緑化を効果的に誘導できるよう国へ提案。
- (2) 今後、制度適用をする際の基準を定める取扱基準を策定予定。
- (3) 緑の基本計画で定められる緑化を重点的に行う地域へ、優良な緑化を誘導する方策の検討。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳 (財源区分：①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
0千円		0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
①～④の名称、 所管など	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

提供可能資料：パンフレット「緑のまちづくりに向けて」